株式交換公告

当社（甲）は、ガルバテックス株式会社（乙、千葉県市川市高谷新町三番地）を甲の完全子会社とする株式交換を行うことといたしましたので公告します。

効力発生日は平成二十三年四月一日であり、甲の株主総会の承認決議（会社法第三一九条第一項に基づく書面決議による）は平成二十三年二月二十五日に終了しており、乙は会社法第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに株式交換を決定いたしました。

この株式交換に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）金融商品取引法による有価証券報告書提出済み

（乙）http://www.gtx.co.jp

平成二十三年二月二十八日

東京都千代田区内幸町二丁目二番三号

ＪＦＥスチール株式会社

代表取締役社長　林田　英治

株式交換公告

当社（甲）は、ＪＦＥ電磁鋼板株式会社（乙、大阪市北区堂島一丁目六番二十号）を甲の完全子会社とする株式交換を行うことといたしましたので公告します。

効力発生日は平成二十三年四月一日であり、甲の株主総会の承認決議（会社法第三一九条第一項に基づく書面決議による）は平成二十三年二月二十五日に終了しており、乙は会社法第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに株式交換を決定いたしました。

この株式交換に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）金融商品取引法による有価証券報告書提出済み

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十二年六月二十四日

掲載頁　一七〇頁（号外第一三三号）

平成二十三年二月二十八日

東京都千代田区内幸町二丁目二番三号

ＪＦＥスチール株式会社

代表取締役社長　林田　英治

株式交換公告

当社（甲）は、ＪＦＥチュービック株式会社（乙、愛知県半田市川崎町一丁目一番地）を甲の完全子会社とする株式交換を行うことといたしましたので公告します。

効力発生日は平成二十三年四月一日であり、甲の株主総会の承認決議（会社法第三一九条第一項に基づく書面決議による）は平成二十三年二月二十五日に終了しており、乙は会社法第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに株式交換を決定いたしました。

この株式交換に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）金融商品取引法による有価証券報告書提出済み

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十二年六月二十二日

掲載頁　一一四頁（号外第一三〇号）

平成二十三年二月二十八日

東京都千代田区内幸町二丁目二番三号

ＪＦＥスチール株式会社

代表取締役社長　林田　英治

株式交換公告

当社（甲）は、ＪＦＥ鋼板株式会社（乙、東京都品川区大崎一丁目十一番二号）を甲の完全子会社とする株式交換を行うことといたしましたので公告します。

効力発生日は平成二十三年四月一日であり、甲の株主総会の承認決議（会社法第三一九条第一項に基づく書面決議による）は平成二十三年二月二十五日に終了しており、乙は会社法第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに株式交換を決定いたしました。

この株式交換に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）金融商品取引法による有価証券報告書提出済み

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十二年六月二十三日

掲載頁　一八二頁（号外第一三二号）

平成二十三年二月二十八日

東京都千代田区内幸町二丁目二番三号

ＪＦＥスチール株式会社

代表取締役社長　林田　英治

株式交換公告

当社（甲）は、ＪＦＥマテリアル株式会社（乙、富山県射水市庄西町二丁目九番三十八号）を甲の完全子会社とする株式交換を行うことといたしましたので公告します。

効力発生日は平成二十三年四月一日であり、甲の株主総会の承認決議（会社法第三一九条第一項に基づく書面決議による）は平成二十三年二月二十五日に終了しており、乙は会社法第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに株式交換を決定いたしました。

この株式交換に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）金融商品取引法による有価証券報告書提出済み

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十二年七月八日

掲載頁　一二一頁（号外第一四四号）

平成二十三年二月二十八日

東京都千代田区内幸町二丁目二番三号

ＪＦＥスチール株式会社

代表取締役社長　林田　英治

商品先物取引業の廃止の公告

当社は、平成二十二年十二月十七日に開催しました取締役会において、平成二十三年三月三十一日をもって、商品先物取引業を廃止することを決議致しましたので、商品先物取引法第百九十七条第三項及び同法施行規則第九十条第三項の規定により公告致します。

一、当社が行う委託者の計算による商品市場における取引の結了の方法

当社が商品先物取引業を行っている東京穀物商品取引所、東京工業品取引所における取引につきまして平成二十三年二月二十八日までに決済する。

二、商品先物取引業に関し委託者から預託を受けた財産及びその計算において当社が占有する財産の返還の方法

商品市場における取引の結了後、委託者の指定する金融機関口座に遅滞なく返還する。

また、建玉を有していない委託者につきましても、委託者の指定する金融機関口座に遅滞なく返還する。

平成二十三年二月二十八日

東京都中央区日本橋兜町七番二号

丸梅株式会社

代表取締役　細金　英光

優先資本金の額の減少公告

当社は、資産の流動化に関する法律第一〇九条の規定に基づき優先資本金の額を三億三千万円減少することに致しました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表の要旨は平成二十二年七月九日付官報の号外第一四五号一〇九頁に掲載されています。

平成二十三年二月二十八日

東京都港区虎ノ門三丁目八番二一号

シャイニング・ノヴァ第４号特定目的会社

取締役　長縄　順一

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を一億三千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表の要旨は平成二十二年四月十四日付官報の号外第八十一号九十一頁に掲載されています。

平成二十三年二月二十八日

東京都港区東新橋一丁目五番二号汐留シティセンター

舞洲３特定目的会社

取締役　堤　一浩

優先出資の消却につき優先出資証券提出公告

当社は、優先資本金の額を一億三千万円減少することにいたしましたので、当社の優先出資証券を所有する方は、効力発生日である平成二十三年四月一日までに当社にご提出下さい。

平成二十三年二月二十八日

東京都港区東新橋一丁目五番二号汐留シティセンター

舞洲３特定目的会社

取締役　堤　一浩

取消公告

平成二十三年二月十八日掲載の左記会社に係る吸収分割公告は取消します。

平成二十三年二月二十八日

長野県松本市中央一丁目七番二五号

（甲）株式会社扇子屋

代表取締役　石曽根達子

長野県松本市中央一丁目七番二五号

（乙）株式会社長野県民互助会

代表取締役　石曽根達子

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　二月二十八日付第三九号一　月二十八日付参会第三号四

二八ページ●同日付政府調達第三八号二四ページ●一〇ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局

電話　03（3587）4294

定価　一ヵ月一、五九六円（本体一、五二〇円）　本号一部一三六円（本体一三〇円）　（配送料別）